

平成 23 年 12 月 7 日

事 務 連 絡

コンパクトシールド工法研究会

会員 各位

コンパクトシールド工法研究会

幹事長 中村 隆良

技術委員長 三木 慶造

コンパクトシールドのレンタル方式の導入について（通知）

常日頃より、コンパクトシールド工法の普及拡大・技術の向上にご支援ご協力をいただき、深く感謝しております。

コンパクトシールド工法も東京都下水道局の再構築事業に継続的に採用され、出件数も増加しております。また、今後の再構築事業にも引き続き採用される予定と聞きます。

さて、この工法も、シールドの転用使用方式（レンタル化）が課題となっていました。そこで、東京都下水道局及び民間会社による転用使用の試行が実施され、課題の解決に取り組む、当局関係者、東京都下水道サービス㈱、当工法研究会で、種々検討してまいりました。

その結果、東京都下水道局のご理解と東京都下水道サービス㈱のご支援により、このたび東京都下水道局は、請負人が民間会社より借上げるレンタル方式を段階的に採用していく意向です。

よって、当研究会の会員の皆様に、このレンタル化を通知すると共に、この工法の目指す、システム・コスト・工期等のコンパクト化にご理解をいただき、当技術がますます発展するよう、ご支援、ご協力をお願いします。

連絡先

コンパクトシールド工法研究会事務局

電話 03-5809-3510 FAX03-5809-3520